

平成19年5月8日

## 平成18年度彩の国資源循環工場運営協定書に基づく 環境調査(埼玉県による測定・検査)結果

埼玉県環境整備センター

悪臭物質の2項目が、2地点で彩の国資源循環工場運営協定に基づく基準を超過しましたが、再調査したところ基準を満たしていました。また、基準のない項目について、環境基準等を参考値として比較したところ、参考値を超えているものがありました。

### 1 大気質

#### (1) 測定期間

平成18年5月18日(木)～24日(水)  
平成19年7月26日(木)～8月1日(水)  
平成18年10月19日(木)～25日(水)  
平成19年1月18日(木)～24日(水)

#### (2) 測定場所

No.1	オリエンタル火工(株)所有地前	寄居町大字三ヶ山130-3番地先
No.2	蔵田地区内	寄居町大字富田4053番地先
No.3	天神社内	寄居町大字富田3283番地先
No.4	深田地区内	小川町大字木呂子184番地先
No.5	埼玉県立小川げんきプラザ内	小川町大字木呂子561番地先
No.6	五ノ坪集落農業センター内	寄居町大字西ノ入2872番地先
No.7	平倉住宅脇	寄居町大字西ノ入452-1番地先

#### (3) 測定結果

全項目、全地点、全ての季において、基準値を満たしていました。

#### No.1 オリエンタル火工前

測定項目		環境基準	運営協定	単位	春季	夏季	秋季	冬季
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値の期間最大値	(0.04)	—	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001
	1時間値の期間最大値	0.1	○	ppm	0.004	0.002	0.002	0.005
一酸化炭素	1時間値の1日平均値の期間最大値	(10)	—	ppm	0.5	0.5	0.5	0.4
	1時間値の8時間平均値の期間最大値	20	○	ppm	0.5	0.5	0.6	0.4
二酸化窒素	1時間値の1日平均値の期間最大値	0.06	○	ppm	0.022	0.017	0.017	0.010
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値の期間最大値	(0.10)	—	mg/m <sup>3</sup>	0.086	0.079	0.058	0.026
	1時間値の期間最大値	0.20	○	mg/m <sup>3</sup>	0.121	0.136	0.091	0.042
ダイオキシン類		0.6	○	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.052	0.044	0.032	0.033

## No.2 蔵田地区内

測定項目		環境基準	運営協定	単位	春季	夏季	秋季	冬季
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値の期間最大値	(0.04)	—	ppm	0.001	0.001	0.000	0.002
	1時間値の期間最大値	0.1	○	ppm	0.003	0.003	0.001	0.006
一酸化炭素	1時間値の1日平均値の期間最大値	(10)	—	ppm	0.5	0.5	0.4	0.4
	1時間値の8時間平均値の期間最大値	20	○	ppm	0.5	0.5	0.5	0.4
二酸化窒素	1時間値の1日平均値の期間最大値	0.06	○	ppm	0.022	0.016	0.019	0.013
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値の期間最大値	(0.10)	—	mg/m <sup>3</sup>	0.085	0.092	0.057	0.026
	1時間値の期間最大値	0.20	○	mg/m <sup>3</sup>	0.125	0.155	0.095	0.048
ダイオキシン類		0.6	○	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.054	0.047	0.030	0.033

## No.3 天神社内

測定項目		環境基準	運営協定	単位	春季	夏季	秋季	冬季
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値の期間最大値	(0.04)	—	ppm	0.001	0.000	0.000	0.001
	1時間値の期間最大値	0.1	○	ppm	0.003	0.001	0.001	0.004
一酸化炭素	1時間値の1日平均値の期間最大値	(10)	—	ppm	0.5	0.5	0.7	0.4
	1時間値の8時間平均値の期間最大値	20	○	ppm	0.5	0.6	0.8	0.5
二酸化窒素	1時間値の1日平均値の期間最大値	0.06	○	ppm	0.024	0.018	0.017	0.014
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値の期間最大値	(0.10)	—	mg/m <sup>3</sup>	0.094	0.085	0.062	0.031
	1時間値の期間最大値	0.20	○	mg/m <sup>3</sup>	0.134	0.135	0.122	0.059
ダイオキシン類		0.6	○	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.049	0.045	0.040	0.039

## No.4 深田地区内

測定項目		環境基準	運営協定	単位	春季	夏季	秋季	冬季
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値の期間最大値	(0.04)	—	ppm	0.001	0.000	0.000	0.001
	1時間値の期間最大値	0.1	○	ppm	0.004	0.002	0.001	0.005
一酸化炭素	1時間値の1日平均値の期間最大値	(10)	—	ppm	0.4	0.5	0.4	0.4
	1時間値の8時間平均値の期間最大値	20	○	ppm	0.5	0.5	0.5	0.6
二酸化窒素	1時間値の1日平均値の期間最大値	0.06	○	ppm	0.015	0.013	0.007	0.009
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値の期間最大値	(0.10)	—	mg/m <sup>3</sup>	0.077	0.073	0.051	0.020
	1時間値の期間最大値	0.20	○	mg/m <sup>3</sup>	0.114	0.123	0.080	0.041
ダイオキシン類		0.6	○	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.055	0.036	0.027	0.026

## No.5 埼玉県小川げんきプラザ内

測定項目		環境基準	運営協定	単位	春季	夏季	秋季	冬季
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値の期間最大値	(0.04)	—	ppm	0.001	0.001	0.001	0.003
	1時間値の期間最大値	0.1	○	ppm	0.003	0.003	0.003	0.008
一酸化炭素	1時間値の1日平均値の期間最大値	(10)	—	ppm	0.4	0.4	0.4	0.3
	1時間値の8時間平均値の期間最大値	20	○	ppm	0.5	0.5	0.5	0.4
二酸化窒素	1時間値の1日平均値の期間最大値	0.06	○	ppm	0.020	0.019	0.018	0.009
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値の期間最大値	(0.10)	—	mg/m <sup>3</sup>	0.086	0.076	0.057	0.022
	1時間値の期間最大値	0.20	○	mg/m <sup>3</sup>	0.125	0.123	0.096	0.044
ダイオキシン類		0.6	○	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.063	0.040	0.032	0.057

No.6 五ノ坪集落農業センター内

測定項目		環境基準	運営協定	単位	春季	夏季	秋季	冬季
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値の期間最大値	(0.04)	—	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001
	1時間値の期間最大値	0.1	○	ppm	0.004	0.003	0.001	0.005
一酸化炭素	1時間値の1日平均値の期間最大値	(10)	—	ppm	0.4	0.5	0.4	0.3
	1時間値の8時間平均値の期間最大値	20	○	ppm	0.5	0.5	0.5	0.4
二酸化窒素	1時間値の1日平均値の期間最大値	0.06	○	ppm	0.015	0.014	0.010	0.005
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値の期間最大値	(0.10)	—	mg/m <sup>3</sup>	0.071	0.078	0.048	0.021
	1時間値の期間最大値	0.20	○	mg/m <sup>3</sup>	0.101	0.138	0.085	0.037
ダイオキシン類		0.6	○	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.054	0.037	0.040	0.025

No.7 平倉住宅脇

測定項目		環境基準	運営協定	単位	春季	夏季	秋季	冬季
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値の期間最大値	(0.04)	—	ppm	—	—	—	0.001
	1時間値の期間最大値	0.1	○	ppm	—	—	—	0.006
一酸化炭素	1時間値の1日平均値の期間最大値	(10)	—	ppm	—	—	—	0.4
	1時間値の8時間平均値の期間最大値	20	○	ppm	—	—	—	0.5
二酸化窒素	1時間値の1日平均値の期間最大値	0.06	○	ppm	—	—	—	0.007
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値の期間最大値	(0.10)	—	mg/m <sup>3</sup>	—	—	—	0.022
	1時間値の期間最大値	0.20	○	mg/m <sup>3</sup>	—	—	—	0.045
ダイオキシン類		0.6	○	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	—	—	—	0.024

## 2 騒音

### (1) 測定期間

平成19年1月29日(月)～30日(火)

### (2) 測定場所

No.1	オリエントタル火工(株)所有地前	寄居町大字三ヶ山130-3番地先
No.2	蔵田地区内	寄居町大字富田4053番地先
No.4	深田地区内	小川町大字木呂子184番地先

### (3) 測定結果

全地点、全時間帯において、基準値を満たしていました。

測定項目	単位	基準値	No1	No2	No4
朝 [6:00～8:00]	dB	50	39	40	41
昼間 [8:00～19:00]		55	53	46	44
夕 [19:00～22:00]		50	40	43	44
夜間 [22:00～6:00]		45	40	44	44

## 3 振動

### (1) 測定期間

平成19年1月29日(月)～30日(火)

### (2) 測定場所

No.1	オリエントタル火工(株)所有地前	寄居町大字三ヶ山130-3番地先
No.2	蔵田地区内	寄居町大字富田4053番地先
No.4	深田地区内	小川町大字木呂子184番地先

### (3) 測定結果

全地点、全時間帯において、基準値を満たしていました。

測定項目	単位	基準値	No1	No2	No4
昼間 [8:00～19:00]	dB	60	30未満	30未満	30未満
夜間 [22:00～6:00]		55	30未満	30未満	30未満

※「未満」とは、測定できる限界を下回っているということである。

#### 4 悪臭

##### (1) 測定期間

第1回:平成18年6月15日

第2回:平成18年8月2日

第3回:平成19年3月5日

##### (2) 測定場所

No.1	オリエタル火工(株)所有地前	寄居町大字三ヶ山130-3番地先
No.2	蔵田地区内	寄居町大字富田4053番地先
No.4	深田地区内	小川町大字木呂子184番地先
No.6	五ノ坪集落農業センター内	寄居町大字西ノ入2872番地先

##### (3) 測定結果

第1回の測定において、No1及びNo2の地点で、ノルマル吉相酸が基準値を超えました。原因は不明ですが、ノルマル吉相酸は、植物にも含まれる物質であり、当日、付近で草刈りを実施していたことが影響していたのではないかと推測されます。第2回では基準値を満たしていました。

測定項目	単位	基準値	No1		No2		No4		No6
			第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第3回
1	アンモニア	1	0.07	0.05未満	0.05	0.05未満	0.08	0.05未満	0.21
2	メチルメルカプタン	0.002	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
3	硫化水素	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
4	硫化メチル	0.01	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
5	二硫化メチル	0.009	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
6	トリメチルアミン	0.005	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
7	アセトアルデヒド	0.050	0.023	0.014	0.029	0.008	0.02	0.007	0.002未満
8	プロピオンアルデヒド	0.05	0.029	0.014	0.037	0.019	0.023	0.009	0.002未満
9	ノルマルブチルアルデヒド	0.009	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002未満	0.002未満	0.002未満
10	イソブチルアルデヒド	0.02	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
11	ノルマルペンチルアルデヒド	0.009	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
12	イソペンチルアルデヒド	0.003	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
13	イソブタノール	0.9	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
14	酢酸エチル	3	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
15	メチルイソブチルケトン	1	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
16	トルエン	10	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
17	スチレン	0.4	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
18	キシレン	1	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
19	プロピオン酸	0.03	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0009	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
20	ノルマル酪酸	0.001	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
21	ノルマル吉草酸	0.0009	<b>0.0016</b>	0.0005未満	<b>0.0012</b>	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
22	イソ吉草酸	0.001	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
23	臭気濃度	希釈倍数10倍	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下

※「未満」とは、測定できる限界を下回っているということである。

5 水質(雨水)

(1) 採水日

- 第1回:平成18年6月9日
- 第2回:平成18年8月9日
- 第3回:平成18年10月24日
- 第4回:平成19年2月18日

(2) 測定(採水)場所

防災調節池に放流する直前の雨水最終排水口

(3) 測定結果

第2回の測定で、「鉛及びその化合物」が環境基準を超過しました。  
 これは、彩の国資源循環工場から鉛が流出したことによるものでしたが、工場での改善が図られ、第3回以降の測定では、環境基準を満たしていました。  
 また、ダイオキシン類が環境基準を超過しました。再調査や追跡調査を実施しているところですが、まだ、原因はわかっていません。  
 なお、防災調節池及び放流後の河川でもダイオキシン類を測定しましたが、環境基準を満たしており、下流への影響はないことがわかっています。

環境基準とは、「水質の汚濁について、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」であると定められています。これは、行政上の目標として定められているもので、公害発生源を直接規制するための基準(いわゆる規制基準)とは異なるものです。

測定項目	単位	比較基準(参考値)	第1回	第2回	第3回	第4回
1 カドミウム及びその化合物	mg/l	(0.01)	0.001未満	0.009	0.001未満	0.001
2 シアン化合物		(検出されないこと)	不検出	不検出	不検出	不検出
3 有機リン化合物		(1)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
4 鉛及びその化合物		(0.01)	0.008	0.27	0.004	0.006
5 六価クロム及びその化合物		(0.05)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
6 ヒ素及びその化合物		(0.01)	0.001	0.001	0.002	0.001未満
7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物		(0.0005)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
8 アルキル水銀化合物		(検出されないこと)	不検出	不検出	不検出	不検出
9 ポリ塩化ビフェニル		(検出されないこと)	不検出	不検出	不検出	不検出
10 ジクロロメタン		(0.02)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
11 四塩化炭素		(0.002)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
12 1,2-ジクロロエタン		(0.004)	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満
13 1,1-ジクロロエチレン		(0.02)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
14 シス-1,2ジクロロエチレン		(0.04)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
15 1,1,1-トリクロロエタン		(1)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
16 1,1,2-トリクロロエタン		(0.006)	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満
17 1,3-ジクロロプロペン		(0.002)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
18 チウラム		(0.006)	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満
19 シマジン		(0.003)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
20 チオベンカルブ		(0.02)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
21 ベンゼン		(0.01)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
22 セレン及びその化合物		(0.01)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
23 トリクロロエチレン		(0.03)	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
24 テトラクロロエチレン		(0.01)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
25 ふっ素及びその化合物		(0.8)	0.05未満	0.47	0.14	0.13
26 ほう素及びその化合物		(1)	0.08未満	0.9	0.08未満	0.08未満
27 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		(10)	4.5	4.6	2.2	3.1
28 ダイオキシン類		pg-TEQ/l	(1以下)	-	-	1.2

※「未満」とは、測定できる限界を下回っているということである。

6 水質(生活排水)

(1) 採水日

平成18年10月11日

(2) 測定(採水)場所

全工場の生活排水合流後の最終排水口

(3) 測定結果

全項目において、基準値を満たしていました。

測定項目		単位	比較基準(参考値)	結果			
1	銅及びその化合物	mg/l	( 3 )	排水基準	0.10未満		
2	亜鉛及びその化合物		( 5 )		0.10未満		
3	クロム化合物		( 2 )		0.10未満		
4	フェノール化合物		( 1 )		0.10未満		
5	鉄及びその化合物		—		( 10 )	1.0未満	
	溶解性鉄含有量		( 10 )			1.0未満	
6	マンガン及びその化合物		—		( 10 )	1.0未満	
	溶解性マンガン含有量		( 10 )			1.0未満	
7	ふっ素化合物		( 8 )		0.3		
8	水素イオン濃度(pH)		—		5.8~8.6	運営協定	7
9	生物化学的酸素要求量		20(日間平均)		排水基準	8.7	
10	化学的酸素要求量		( 160 )			17.2	
11	浮遊物質量		( 60 )			10未満	
12	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 ( 鉱油類含有量 )		( 5 )			2.5未満	
13	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 ( 動植物油含有量 )	( 30 )	2.5未満				
14	窒素含有量	( 120 )	22				

※「未満」とは、測定できる限界を下回っているということである。

7 水質(防災調節池)

(1) 採水日

- 第1回:平成18年5月10日
- 第2回:平成18年8月10日
- 第3回:平成18年10月11日
- 第4回:平成19年2月7日

(2) 測定(採水)場所

防災調節池の中央部

(3) 測定結果

第3回の測定で、「鉛及びその化合物」が環境基準を超過しました。

これは、第2回の雨水測定で、「鉛及びその化合物」が環境基準を超過した際の影響が出ていたものと推測されます。その後、放流後の河川水及び防災調節池の底の泥も調査しましたが、いずれも環境基準を満たしており、下流への影響はなかったものと思われます。(放流後の河川水:0.001mg/ℓ(H18/11/1)、防災調節池底の泥:0.005mg/ℓ(溶出試験、H19/2/7))

環境基準とは、「水質の汚濁について、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」であると定められています。これは、行政上の目標として定められているもので、公害発生源を直接規制するための基準(いわゆる規制基準)とは異なるものです。

測定項目		単位	比較基準(参考値)	第1回	第2回	第3回	第4回	
1	水素イオン濃度	mg/ℓ	—	8.3	8.5	8.2	7.9	
2	生物化学的酸素要求量			3.0	3.3	2.4	2.8	
3	化学的酸素要求量			8.0	8.4	6.1	4.3	
4	浮遊物質			8	8	11	5	
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量		(5)	排水基準	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
6	フェノール類含有量		(1)	排水基準	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満
7	銅含有量		(3)		0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
8	亜鉛含有量		(5)		0.01未満	0.01	0.01	0.01未満
9	鉄含有量		—		0.3	0.2	1.0	0.1
	溶解性鉄含有量		(10)		0.1	0.1未満	0.1	0.1未満
10	マンガン含有量		—		0.49	0.21	0.26	0.65
	溶解性マンガン含有量		(10)		0.05未満	0.05未満	0.13	0.59
11	クロム含有量	(2)	0.01未満		0.01未満	0.01未満	0.01未満	
12	ふっ素含有量	(0.8)	環境基準	0.15	0.04	0.17	0.10	
13	大腸菌群数	個/mℓ	(3000)	排水基準	0	2	0	0
14	窒素含有量	—	—	5	2	1.9	3	
15	りん含有量			0.02	0.02	0.02	0.007	
16	カドミウム及びその化合物	(0.01)	環境基準	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
17	シアン化合物	(検出されないこと)	環境基準	不検出	不検出	不検出	不検出	
18	有機りん化合物	(1)	排水基準	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
19	鉛及びその化合物	(0.01)	環境基準	0.003	0.002	<b>0.034</b>	0.001未満	
20	六価クロム及びその化合物	(0.05)		0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
21	ひ素及びその化合物	(0.01)		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
22	水銀及びアルキル水銀その他の化合物	(0.0005)		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	



23	アルキル水銀化合物		(検出されないこと)	不検出	不検出	不検出	不検出
24	ポリ塩化ビフェニル		(検出されないこと)	不検出	不検出	不検出	不検出
25	トリクロロエチレン		( 0.03 )	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
26	テトラクロロエチレン		( 0.01 )	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
27	ジクロロメタン		( 0.02 )	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
28	四塩化炭素	mg/ℓ	( 0.002 )	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
29	1,2-ジクロロエタン		( 0.004 )	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満
30	1,1-ジクロロエチレン		( 0.02 )	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
31	シス-1,2ジクロロエチレン		( 0.04 )	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
32	1,1,1-トリクロロエタン		( 1 )	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
33	1,1,2-トリクロロエタン		( 0.006 )	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満
34	1,3-ジクロロプロペン		( 0.002 )	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
35	チウラム		( 0.006 )	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満
36	シマジン		( 0.003 )	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
37	チオベンカルブ		( 0.02 )	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
38	ベンゼン		( 0.01 )	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
39	セレン及びその化合物		( 0.01 )	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
40	ほう素及びその化合物		( 1 )	0.05	0.05	0.02未満	0.02
41	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		(100 )	排水基準 2.7	0.91	0.75	2.5
42	溶存酸素量			9.8	12	11	12
43	透視度	度		50cm以上	32cm	31cm	50cm以上
参考	水温	℃		19.5	28.7	19.8	8.5
	水色			微黄色透明	微黄色	微黄色透明	微黄白色微濁

※「未満」とは、測定できる限界を下回っているということである。

8 化学物質

(1) 測定日

平成19年1月22日(月)～24日(水)

(2) 測定場所

No.1	オリエンタル火工(株)所有地前	寄居町大字三ヶ山130-3番地先
No.2	蔵田地区内	寄居町大字富田4053番地先
No.3	天神社内	寄居町大字富田3283番地先
No.4	深田地区内	小川町大字木呂子184番地先
No.5	埼玉県立小川げんきプラザ内	小川町大字木呂子561番地先
No.6	五ノ坪集落農業センター内	寄居町大字西ノ入2872番地先
No.7	平倉住宅脇	寄居町大字西ノ入452-1番地先

(3) 測定結果

全項目、全地点において、比較した基準値を満たしていました。なお、ホルムアルデヒドについては、比較した基準に比べ高い値であったため再調査しましたが、検出されませんでした。

測定項目	比較基準	運営協定	単位	No1	No2	No3	No4	No5	No6	No7
ホルムアルデヒド	21	—	μg/m <sup>3</sup>	14	12	3.3	14	15	12	14
シアン類	3500	—	μg/m <sup>3</sup>	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満
水銀	0.04	—	μg/m <sup>3</sup>	0.0015	0.0014	0.0007	0.0017	0.0018	0.0013	0.0017
アスベスト	10	—	本/ℓ	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
イソシアネート類	35	—	μg/m <sup>3</sup>	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
アクリロニトリル	2	—	μg/m <sup>3</sup>	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満

※「未満」とは、測定できる限界を下回っているということである。

(比較した基準)

埼玉県生活環境保全条例に基づく有害大気汚染物質に係る規制基準

労働安全衛生法に基づく作業環境評価基準(シアン化水素)

国が定めた環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)

大気汚染防止法に係る規制基準

労働安全衛生法に基づく作業環境評価基準(トリレンジイソシアネート)

国が定めた環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)

(再測定) 平成19年3月6日(火)～7日(水)

測定項目	比較基準	運営協定	単位	No1	No2	No3	No4	No5	No6	No7
ホルムアルデヒド	21	—	μg/m <sup>3</sup>	0.8未満	0.8未満	0.8未満	0.8未満	0.8未満	0.8未満	0.8未満

※「未満」とは、測定できる限界を下回っているということである。